

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170200485		
法人名	社会福祉法人 平成会		
事業所名	グループホームハートフル		
所在地	岐阜県関市下有知5367番地4		
自己評価作成日	令和4年8月4日	評価結果市町村受理日	令和4年11月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai.gokensaku.nhi.w.go.jp/21/index.php?act=on_kouhyou_detail_022_kani=true&g_yosyoOd=2170200485-00&SerViceOd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 旅人とたいようの会		
所在地	岐阜県大垣市橋町1丁目3番地		
訪問調査日	令和4年9月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームハートフルでは法人の基本理念である「福祉の原点はサービスである。サービスに徹する。」とグループホーム独自の基本理念「職員も家族の一員となり優しい眼差しと温かい手で我が家にいるような安心感を感じられる暮らしの支援をします。」に沿ってグループホームで過ごしておられるご利用者の皆様が安心して自分らしく生活していただけるように支援をしています。ホームの周りには自然に囲まれ、窓から見える風景は常に四季を感じて頂く事ができます。さらには敷地内にある花壇や畑を活用して野菜作りだけでなく季節の花を植える事で五感を使って季節を感じていただく事ができます。日々の活動ではご利用者の皆様に寄り添いながら「やりたい事」「食べたいもの」等を聞いたり思いを汲み取りながらレクリエーション等に活かしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人内の人権擁護委員会において身体拘束廃止や虐待防止に取り組んでいる。職員に身体拘束の弊害などを詳しく説明することで身体拘束をしないケアが当たり前と意識付けが出来ている。定期的に書面で運営推進会議を開催している。「前年度を振り返って感じた事」「次年度に望む事、期待したい事」などを聞きメンバーの意見を運営に活かせるように取り組んでいる。職員のアイデアから「母の日・父の日イベント」を企画し、事業所から利用者宛の手紙を家族にお願いしている。手紙を読んでいる利用者の様子を撮影し希望する家族にSMSで返信している。管理者は、職員の意見を傾聴しながら利用者に役割を持って、安心して生活を送ることが出来るように支援している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム独自の基本理念である「職員も家族の一員となり優しい眼差しと温かい手で家にいるような安心感を感じられる暮らしを支援します。」を念頭に置き、ご利用者様のその人らしい生活を支援しています。	半年ごとに理念に沿った事業所の目標を職員間で話し合っている。管理者は、日頃から気になる事は職員に伝えている。職員は利用者の思いに耳を傾けて安心した生活が送れるように支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を活用して、民生委員の方にご参加頂き、グループホームについてお伝えしたり、又、地域からのご意見を伺っています。	コロナ禍前は、地域ふれあいセンターを借りて地域の方との交流会を行っていた。利用者と一緒に作った作品を地域ふれあい文化祭に出品している。セラピードッグなどボランティアを受け入れているが、事業所の取り組みなど情報を発信出来ていない。	コロナ禍で直接の交流は難しい状況である。事業所の活動状況など積極的に地域へ情報を発信し、地域の一員として交流出来るように更なる工夫を期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣地域の福祉大学や看護学生の実習先として公開し実習生の受け入れ・指導を行う事で次世代を担う学生の育成強力をを行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で実施できた行事や日々の活動について報告を行うと共に、ご意見を頂き、現場でのケアやレクリエーションに活かしています。	定期的に書面で開催し、事業所の活動状況などを報告している。メンバーから意見を返信してもらい議事録に事業所のコメント記入して郵送している。「前年度を振り返って」「今年度に期待したいこと」など意見を運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場にて高齢福祉課職員・地域包括支援センター職員の方々と直接お会いしご意見を頂くように実施しています。又、必要な時には包括職員や高齢福祉課職員へ電話やメール、直接会い等しながら連携を図ります。	事故報告書の提出や事務手続きの相談など市の担当者を訪問して情報を交換している。認定調査に市の職員が来所し事業所の状況など情報を交換している。管理者は、市の担当者が異動してきた時には挨拶に行き、関係が築けるように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ハートフルの各部署から選出された人権擁護委員会を中心に身体拘束をしないケアの実践と全ワーカーの知識向上を図っています。玄関や各居室の窓の施錠は必要時以外実施しない事を徹底しています。	法人内の人権擁護委員会で身体拘束や虐待の防止について話し合っている。管理者は、声の掛け方など気付いたことを職員に伝えている。職員に身体拘束の弊害など詳しく説明することで身体拘束をしないケアが当たり前と意識付けが出来ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	玄関先に虐待に関するパンフレットを設置すると共に、疑わしいと判断される内容の相談等があれば包括支援センター職員と連携を図る体制を整えています。又、職員は人権擁護委員会を中心として虐待に対しても正しい知識を養えるよう知識の向上を図っています。		

グループホーム ハートフル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内等での研修を通して学びを深めていくと共に、そこで知り得た知識を報告書等で情報共有する事で全ワーカーが知識を得られる機会を増やしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	法改正等で変更がある時には、変更がある事の説明文書・同意書を作成しご家族様へ発送すると共に質問がある場合にはご理解頂けるように丁寧な説明を心がけています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の関わりの中で話して下さる思いをケース記録に残します。ご家族様は電話や来所時での会話の中でご要望を知りえた時はご利用者様のケース記録内に家族の要望を記入する欄があり、そちらへと記載し情報共有を行っています。	家族が来所した時や電話にて利用者の近況を伝えて意見を聞いている。利用者の要望を家族に伝えて家族と一緒に買い物に出掛けしている方もいる。レクリエーションや外出先など利用者の要望を聞いて反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員間のコミュニケーションを多くとり常に意見・要望がある時には自然に話ができる環境づくりを行っています。それ以外には年に2回上司との個人面談を行い個別で話ができる場を提供しています。	管理者は、職員の意見を否定することなく傾聴することを心掛けて、職員が主体となって取り組めるように配慮している。職員間で話し合い勤務時間を利用者の生活に合わせるように変更している。全体会議や年2回の個別面談で職員の意見を聞いて運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	基本理念に沿った内容で各自が目標を自分で設定する事で向上心を持ってケアに当たれるようにしています。上司はワーカーを適切に評価できるように評価者としての勉強会を年4回受けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月開催している職員研修にて知識の向上を図っています。又、OJTによる業務指導や分からない事があればいつでも質問・指導を受けることができる体制を整えています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の福祉大学が開催する実習生連絡会議に参加し研修を受けると共に他施設との情報共有を図っています。		

グループホーム ハートフル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接の時からより深くご利用者様の事やご家族様の思いを汲み取れるよう落ち着いた場所にて傾聴をし事前面接記録へと記載します。担当職員を中心にご利用者様が安心感を感じていただける支援を検討しケアマネジャーを通してケアプランへと活かしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接や契約の段階で傾聴を行い、ご家族様が不安に思っている事や気持ちの聞き取りを行っています。ご家族様への日々の連絡についてはケアマネジャーや管理者が初めは行うが担当職員に窓口を一本化する事で信頼関係を築きやすくなるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様・ご家族様の思いを傾聴していく中でどんな事に困っているのか等ニーズを引き出していき、併設施設相談員とも連携を図る事でご本人様やご家族様がより良いサービスを受けられるように支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホーム内の掃除をご利用者様を交えて一緒に行ったり、洗濯物をたたむ事や食材の盛り付け等、日常を送る上で一緒に出来ることをご利用者様と共に行っています。又、家庭菜園では知恵を頂きながら作業を一緒に行う等一緒に生活する時間を共有しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	10:30~11:30一組15分での面会室を使用した通常面会や窓越しでの面会に加え、LINEを活用したオンライン面会が出来ることを伝えており、ご本人様とご家族様が顔を見て会える方法を幅広く選択して頂ける様準備しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策を充分に行った上でご利用者様本人やご家族様からご要望がある場合は外出をする等の対応ができるよう準備をしています。	事業所より「母の日・父の日」イベントとして家族等に利用者宛の手紙をお願いして、手紙を読んでいる利用者の様子を撮影してSMSで家族に送信している。2ヶ月に1回利用者と一緒に作成した絵手紙を家族に送っている。利用者から希望があれば電話を掛けるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常を送る中でご利用者様同士の関わりを見ながら必要な時には間に入りコミュニケーションの橋渡しをする事で関係性を良好に保てるように支援しています。必要な時にはお席の移動もしています。		

グループホーム ハートフル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナ感染症対策期間が終わり、様々な活動が再開できるようになった時には地域交流会等への参加のお誘いや、もし相談等の連絡があった時には対応する準備を整えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前面接記録にあるご要望を確認する事や日々の会話の中から出てくる気持ち・要望を汲み取りご利用者様の意向を把握・対応しています。	入浴時や居室で一对一の時に利用者の思いを聞いている。利用者同士の日々の会話から思いや意向を把握することもある。困難な方には、選択肢を用意して聞いたり、ゼスチャーで聞いたりして意向を把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接での聞き取りで生活環境意や馴染みの暮らしを把握し、面接を担当した職員によって作られる面接記録によって他ワーカーも情報を共有しています。又、日々の関わりの中で知ることが出来た新たな情報は個人ケースへと記録しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の日々の変化を個人ケースへと記載しています。又、月に一度ケアプランのモニタリングをケアマネジャーと相談しながら実践しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様の気持ちを引き出し、担当職員・ケアマネジャー・ご家族様・医師・看護師が連携を図りながらご本人のニーズが反映されるよう検討しケアプランをケアマネジャーが作成しています。毎月のモニタリングや半年に1回のカンファレンスを通してプランとニーズのずれがないかを確認しています。	家族の来所時や電話にて利用者の状況を伝え介護計画に対しての意見や要望を聞いている。担当職員が利用者の希望を聞いたり、家族に医師の意見を確認したりしている。カンファレンスで職員の意見を反映した計画を作成している。状態の変化に伴い見直して現状に合った計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中にある気づきを個人ケースへと残り職員間で情報を共有すると共にケアマネジャーへと伝達をし、必要時にはプランの見直しをしながらケアを実施しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様による受診対応が基本の形ではあるが通常の車では受診が難しい場合等は受診の送迎を行い、ご家族様とは病院で落ち合う形をとっています。車椅子やシルバーカーに関してはご本人に合っているものがあれば併設施設から貸し出しもしている。		

グループホーム ハートフル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	包括支援センターと協力をし体操のビデオを借りる等し、ご利用者様の活動に活かしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事前面接の段階でご本人・ご家族の要望を確認し協力医療機関以外でも自由に受診が出来る事を説明しています。協力医療機関との連携により体調管理や体調不良時の24時間体制を確保しています。	従前のかかりつけ医の受診は家族が同行している。利用者の状態を書面で家族に渡し、結果を確認している。利用者の状態により事業所が送迎し病院で待ち合わせることもある。家族の状況により職員が同行し家族に結果を報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週木曜日に併設施設から看護師がバイタル測定を実施しに来所。体調の把握や管理を行う。又、日々の生活の中で体調の変化が起きたときには都度看護師へと報告しています。夜間に関しても必要時には連携を取れる体制を整えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時には週1回の間隔で職員が面会させて頂き看護師やご家族様、医師との情報共有を行っています。面会が難しい場合は電話連絡等にて情報共有を図ります。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医療機関と24時間・365日の連絡体制を確立していると共に併設施設の看護師にも24時間連絡できる体制を確保しています。ご家族様へは夜間付き添いをお願いし、協力医療機関・看護師・家族・職員が連携を図り終末期のケアを行っていきけるよう整えています。	契約時に、重度化した場合や終末期について文章で示して説明し、家族の意向を確認している。状態の変化に伴い、早い段階から家族に相談している。事業所は、かかりつけ医の往診など家族の意向に添えるように協力している。看取りについて定期的に研修会を行い、個別の対応については看護職がその都度説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の応急手当が迅速に行えるよう、職場内の研修にて年2回心肺蘇生や応急手当の訓練を実施しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に迅速な避難活動が行えるよう年に2回ハートフル全体で避難訓練を実施しています。	併設施設と合同で夜間想定を含めた避難訓練を年2回行っている。水や食糧、サランラップ等を備蓄している。玄関付近にヘルメットや非常持ち出しリュックなど常備している。事業所が主体となった訓練や地域住民への協力関係が築けていない。	事業所において災害が発生した場合の訓練を検討して欲しい。また、災害時を含めて地域との協力関係が築けるよう取り組みを期待する。

グループホーム ハートフル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様との会話は必ず同じ目線になるよう高さを合わせ、会話のペースもご利用者様と同じになるよう合わせていきます。目上の方である事を念頭に置き丁寧な声かけを行うと共に同じ場所で生活する「家族」のように親しんで頂けるような言葉かけを行っています。	利用者同士の雰囲気良くない時は、個別に話を聞くようにしている。トイレ誘導時は耳元で声を掛けたり、トイレのドアを開けて見守ったりプライバシーに配慮している。目線の高さや会話のペースを合わせ、丁寧に声を掛けるなど利用者が穏やかに過ごせるように心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分から思いを伝える事が難しい方にも自己決定ができるよう声かけや質問の工夫を行っています。日常のレクについてもご本人の選択によって参加されなくても大丈夫である事を事前に説明します。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活の中でリビングで起きている時間や居室で静養する時間等ご本人の思いに沿って自由に生活して頂きます。ある程度決まった時間にアクティビティの提供を行います参加も自由で休まれている方や見学している方等様々です。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お好きな髪形やお好きな服を着て頂けるようご希望時にはその都度対応しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け等一緒にできる事はご利用者様にも参加して頂き、食に関心を持っていただけるように関わります。食事が進まない方へはそばへ行き声かけや一部介助の支援を行います。	利用者は、調理や台拭き、盛り付けなど出来ることを手伝っている。おはぎや苺大福など一緒に作っている。事業所の畑で出来た野菜を収穫し、利用者の食べたい献立を聞いて調理している。弁当やハンバーガー、寿司など利用者が食べたい物を購入して楽しめるように取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託業者からの食材・おやつを提供する事で一日を通して栄養バランスの摂れた食事となっています。水分補給にも注意を払い毎食のお茶に10時、15時とおやつと一緒に飲み物を提供しています。又、希望された時にも水分の提供ができるように準備しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と夕食後は歯ブラシを使いより丁寧に口腔ケアを行います。朝食後と昼食後にはうがい薬を用いて口を濯いで頂く事で一日を通して口腔内の清潔が保たれるように努めています。又、必要な方へは毎食後の歯磨きや歯間ブラシの活用も実施します。		

グループホーム ハートフル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご自分でトイレ利用される方はその都度トイレ利用のチェックを行い、ご自分から訴えられない方には決まった時間にトイレのお誘いを行っています。チェックを行う事でご利用者様の排泄パターンの把握に努め早めのトイレ利用ができるように声かけを行っています。	チェック表で排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた声掛けや誘導を行い、昼夜ともトイレに誘導している。終末期の方でも一日一回はトイレでの排泄を支援をしている。退院後、紙パンツから布パンツに移行した方もいるなど自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日に必要な水分摂取量を基準に出来る限り大目に水分摂取が出来るように声かけを行っています。日常の運動にも力を入れており、体操や廊下の歩行運動等出来る限り全員に参加していただける様促しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週に2回入れるよう設定しており、ご利用者様は基本決まった曜日に入浴の声かけをしています。しかしお誘いし嫌がられる様子が見られる時には翌日の方と交代する等気持ちに沿った対応を心がけています。入浴中にはコミュニケーションを多く取ったり一緒に歌う等楽しめる工夫をしています。	湯温や入浴時間、同性介助など利用者の希望に合わせている。一人で入浴したい方には扉を閉めて外から見守ることもある。嫌がられる方には声掛けや職員を変えている。無理強いすることなく曜日を変えることもある。職員は、利用者とは話したり、歌ったりしながら楽しく入浴出来る様に支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の中でメリハリを持って生活して頂けるようにリビングで過ごす時間やアクティビティへの参加の声かけを行います。食後などご本人様が希望される時には居室やソファでくつろぐ等自由に静養して頂きます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋と薬は職員が預かり日にちや朝・昼・夕を確認して準備を行います。一日で服用して頂く薬の準備や服薬支援を職員が行う事で適切に服用して頂いています。新たな薬が処方された時には申し送りへと記載し職員全員で把握をします。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で多くのご利用者様に役割を感じて生活して頂けるように洗濯やリビングの掃除、食材の盛り付けにお盆拭きなど様々な活動をご利用者様と一緒にしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策を充分に行った上で、季節の花を見に出掛けたり、個別で買い物外出に出掛ける等外出支援を実施しています。	桜や紫陽花、菖蒲など季節の花を見に出掛けている。動物好きな利用者のため動物のいる公園への外出を企画している。急に外出を希望する場合は職員と一緒に散歩に出掛けている。コロナ禍前は、民生委員や法人の苦情相談員の方の協力を得て一緒に出掛けていた方もいる。	

グループホーム ハートフル

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で使用された金額に関してはグループホームでお預かりしている預かり金から支払いを行います。ご本人様から希望される方にはご自身のお財布にお金を持って頂き買い物等で使用されています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいとご利用者様から要望があった時にはグループホームの電話を使用したり時には公衆電話の利用付き添いも行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	グループホームの周囲は多くの自然に囲まれている事を活かして季節の花を見たり新緑を感じていただく等リビングの中からも四季を感じて頂ける様になっています。リビング内の温度・湿度計を小まめに確認してご利用者様にとって過ごしやすい環境になるよう空調による調節や外気を取り入れる等を行っています。	玄関や居間には生花や利用者と一緒に作った季節の作品を飾っている。居間や廊下のモップ掛け、手すり拭きなど利用者が行っている。職員は、換気を心掛けてたり、エアコンの風が利用者に直接当たらないように工夫したりして居心地良く過ごせるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの空間にはソファや畳スペースがあり、お好きな場所で過ごして頂ける様になっています。日常生活の中でのご利用者様同士の会話等にも注意を払いテーブルの配置や必要時には席の移動等も行っていきます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	事前面接の際にご本人とご家族様へ馴染みの家具や食器などをお持ち頂ける様に説明をしています。居室のレイアウトに関してもご希望の配置になるように相談しながら決定をしています。	使い慣れた筆筒や布団、テレビなどを持ち込んでいます。枕元に遺影や時計など利用者の置きたい物を置いている。家族から送られてきた手紙や写真を飾っている。本の好きな方は本を持ち込んで読書を楽しんでいる。居室の洗面台に髪飾りを置いておしゃれを楽しむ方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様の状態に合い、自立した生活を送って頂ける様、トイレの場所をわかりやすく大きく表示をしご自分で行けるよう工夫しています。居室の入り口上には居室名とご利用者様の名前を表示し自分の部屋が分かりやすくなるように対応しています。		